

かけはし

会報 81 号 発行:特定非営利活動法人全国LD親の会 発行人:東條 裕志
 事務局:〒 151-0053 東京都渋谷区代々木 2-26-5 パロール代々木 415
 TEL/FAX:03-6276-8985 E-MAIL:jimukyoku@jpald.net URL:http://www.jpald.net/



特定非営利活動法人

全国LD親の会第8回総会および第14回全国LD親の会公開フォーラム開催

第8回総会および第14回全国LD親の会公開フォーラムを下記の通り行います。なお、総会議案書等については5月上旬に別途発送します。総会に引き続き、研修会、懇親会を行います。

●第8回総会

日時:2015年6月13日(土) 12:30~13:50
 会場:ドーンセンター1F パフォーマンススペース
 〒540-0008 大阪府中央区大手前1丁目3番49号

●研修会

日時:2015年6月13日(土) 14:30~16:30
 会場:ドーンセンター1F パフォーマンススペース
 テーマ:就労・就学における合理的配慮に必要な考え方や準備できること
 講師:岡 耕平 氏

(滋慶医療科学大学院大学専任講師・人間支援工学)

障害者の権利に関する条約(略称:障害者権利条約)が、2014年2月19日に日本でも効力を発生したことは、みなさんもご存知のことと思います。

障害者権利条約の中で、①障害とは、単に「機能障害」によるものではなく「環境による障壁」に左右されるものであること。②いかなる者に対する障害に基づく差別も許されないこと。③障害者は一様ではなく多様性を持っていること。障害者にとって個人の自律や自立が重要であること。を明確にしています。

また、「合理的配慮」がなされていない時は差別とすることも書いてあります。合理的配慮とは、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失したまたは過度の負担を課さないもの(日本政府公定訳)」となっています。

さっと読んでしまえば、なんとなく分かったような気になり、色々な配慮(支援)を期待してしまうのですが、ちょっと考え

ると、どの程度を「必要かつ適当な変更及び調整」とするのか、どの程度を「均衡を失したまたは過度の負担を課さない」とするのかは明確でないことに気がつきます。また、「特定の場合において必要とされる」ということは、個々に必要性を認めてもらうように交渉することが求められるということにも気がつきます。

つまり、「合理的配慮」とは、口を開けて待っていれば与えられるものではなく、自分たちが必要だと思われることを交渉して勝ち取っていかなければならないものなのです。

支援をしてもらうまでのハードルが高くなってしまったような気がするかもしれませんが、それでも、「合理的配慮」であると認めてもらえば、その支援を受けられるようになったということは大きな前進です。

この「合理的配慮」をより有効に活かすために、滋慶医療科学大学院大学専任講師の岡耕平先生をお招きして、「就労・就学における合理的配慮に必要な考え方や準備できること」というテーマでお話をさせていただきます。

岡耕平先生は、人間支援工学が専門で、特に、障害のある人や高齢者の支援について、環境を変更したり代替的手段を適用することで課題解決を図ることをテーマとして研究されています。また、合理的配慮を求める際に必要なことについて貴重なお話を聞くことができると考えています。

●展示会(集まれクリエイター)

日時:2015年6月13日(土) 14:30~17:00
 会場:ドーンセンター1F パフォーマンススペース
 当事者たち(子どもから成人まで)の創作作品を募集し、展示会を開催します。絵画・陶芸・写真等々自慢の作品をお寄せ下さい。詳細はチラシにてご確認下さい。

●懇親会

日時:2015年6月13日(土) 17:30~19:30
 会場:ゆいま〜る(ドーンセンター)1F
 会費:5,000円 多数のご参加お待ちしております。

●第14回全国LD親の会公開フォーラム

「これからの発達障害支援と合理的配慮
～共生社会に向けた支援のありかた～」

日時:2015年6月14日(日)

10:30～17:30 (開場 10:00)

会場:追手門学院 大阪城スクエア 大手前ホール

参加費:1,500円

【企画趣旨】

2014年1月20日、日本は「障害者の権利に関する条約(障害者権利条約)」に批准しました。2007年9月28日の障害者権利条約署名以来、批准に向けて国内法の整備を行い、2013年6月に成立した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」は、2016年4月から施行されます。

その対象は教育、公共交通、医療など幅広い分野にわたり、政府が分野別に指針を定め、どんな行為が差別に当たるかなどが示されつつあります。障害者に対して行う「合理的配慮」については、障害当事者と協議して策定するとされていますが、障害者本人から申し出る必要があり、今後の検討課題となっています。

教育の分野においても、2012年7月にとりまとめられた「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」の中で、「合理的配慮」は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されることから、今後、当事者一人一人のニーズを的確にとらえ、それに応じた合理的配慮を支援体制の中にどう創り上げていくかが課題となります。まさに、当事者や家族は、個別に抱えている困難さを的確に把握し、基礎的環境整備の状況を踏まえた合理的配慮を訴えていくことが求められてきます。

来年度の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」施行を前にして、共生社会における支援体制のありかたと「合理的配慮」についての共通理解を図っていくために、今回の公開フォーラムでは、講演と行政解説に加えて、ワークショップを企画しました。

ワークショップでは、疑似体験プログラムを通して一人一人のニーズを把握し、必要な支援へと結び付けていく過程を共有します。個々のニーズを整理し、それぞれの環境において、具体的にどのような配慮の構築が合理的配慮として認められ、必要な支援となるのかを参加者の皆さんと考える機会を持ちたいと思います。

発達障害のある子どもへの支援の充実にむけ、課題とその解決のための方策について、参加者一人一人が合理的配慮の視点で理解を深めていく場としたいと思います。

【プログラム】

午前の部

10:00 開場

10:25 開演挨拶

10:30 基調講演「発達障害のある子どもに見られる
読み書き障害の現状と教育的支援」
竹田 契一 氏(大阪教育大学名誉教授・大阪医科大学
LDセンター顧問)

12:00 昼休憩

午後の部

13:00 行政解説「特別支援教育・発達障害支援行政の
最新情報と合理的配慮」
井上 恵嗣 氏(文部科学省初等中等教育局特別支援
教育課課長)

畑 俊一 氏(厚生労働省職業安定局雇用開発部
障害者雇用対策課地域就労支援室室長)

14:40 講演&ワークショップ

「障害のある子どもの心理」と心理的疑似体験
両川 晃子 氏(信州大学付属病院、長野県スクール
カウンセラー、特別支援教育士SV)

17:30 終演予定

●青年の交流会

日時:2015年6月13日(土) 13:00 集合

場所:ドーンセンター4F 中会議室

テーマ:ハルカスにのぼろう～地上300mの空へ～

今年の「全国青年の交流会」は、地上300mの景色を堪能できる”ハルカス300”にのぼります。

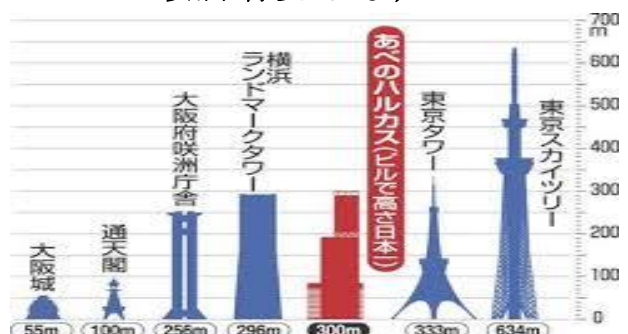
会費は5,500円です。チケットの都合で定員30名を予定していますので、お早めにお申し込み下さい。

集合場所のドーンセンターでの交流タイムを今回は、少し長めに取りました。ゆっくりと懇親を深めたいと色々計画しています。ご期待下さい。

その後、通天閣周辺へ移動し、夜の懇親会会場”串カツ「鶴亀家」へ。大阪らしい、にぎやかな新世界で、美味しく楽しいひと時を過ごしましょう。

詳細につきましては同封のチラシをご覧ください。

～～～ 参加お待ちしております！！～～～



発達障害児のためのサポートツールの 個別の使い方とユニバーサルデザイン化



3年間、サポートツールの個別の使い方とユニバーサルデザイン化について事業を進めてきました。発達障害のある子どもたちの学びを保障するためにも、サポートツールを一人一人の状況に応じて取り入れていくことが重要です。

1、サポートツール・データベースへの追加

2014年度は、下記項目をサポートツール・データベースに追加しました。

- 「音声教科書」 実証
困難・・・「漢字を含んだ文章がうまく読めない」「音読が遅くなる」「勝手読みをする」「文章を単語のままとりに分けることが難しい」「音読を極端に嫌う」
- ハートブリッジエプロン・ふろしき・スモック

2、動画

2014年度の掲載動画は下記の通りです。

- 消しゴムの使い方(紙と消しゴムの種類)
- からだの拭き方
- ひも結び
- 発達障害がある方の調理についてのヒント

3、教材教具研修会「発達障害がある子ども一人ひとりの ニーズに応じた指導・支援の具体的方法」

- ①サポートツール全国キャラバン 2014 in 富山
*日時: 2014年9月28日(日)10:00~16:30
*会場: 富山市障害者福祉プラザ 多目的ホール
*参加者: 87名(保護者39名、教員12名、作業療法士15名、その他21名)
*共催: 富山県LD等発達障害及び周辺児者親の会「ゆうの会」
- ②サポートツール全国キャラバン 2014 in 高知
*日時: 2015年1月11日(日)10:00~16:30
*会場: 高知市文化プラザかるぽーと 大講義室
*参加者: 69名(保護者21名、教員21名、作業療法士2名、その他25名)
*共催: 高知LD親の会sky

講演1「発達障害のある子どもの特性に沿ったサポートと教材の活用」～使い方が変わる教材の有効性～
講師: 山田充氏
(特別支援教育士スーパーバイザー)

講演2「発達障害のある子どもの感覚運動機能に応じた教材教具の工夫」
講師: 嶋谷和之氏
(日本感覚統合学会テストメカニクスインストラクター)
ワークショップ

- ③サポートツール全国キャラバン 2014 in 大分
*日時: 2015年2月22日(日)10:00~16:30
*会場: 大分県立芸術文化短期大学人文棟 205教室
*共催: 大分県発達支援親の会「じゃんぷ」
*参加者: 68名(保護者19名、教員21名、作業療法士8名、その他20名)

講演1「発達障害のある子どもの特性に沿ったサポートと教材の活用」～使い方が変わる教材の有効性～
講師: 山田充氏
(特別支援教育士スーパーバイザー)

講演2「作業の工夫で子どもたちを元気に！」～発達障害のある子どもたちに応じた教材教具の工夫～
講師: 丹葉寛之氏
(藍野大学医療保健学部作業療法学科講師)

ワークショップ

4、サポートツールについての冊子作成

この事業は、「発達障害のある子ども一人一人のニーズに合ったサポートツールを収集して、その使い方を整理したい」という親の思いから始まった事業ですが、研究を重ね、講演会や研修会などを開催していくうちに、サポートツールは子どもの生き方、そして将来についても大きな影響を与えるものであることに気がつきました。

そこで、本事業におけるこれまでの講演会や研修会での講演録を中心に、サポートツールについての冊子を作成しました。発達障害のある子どもたちが自分なりの学びの方法を手に入れて、将来への希望を持って成長していけることを願っています。

○「発達障害児のためのサポートツール」
A5版 94ページ 2015年3月10日発行

- 内容
- I. サポートツールってなに？
 - II. 特性に沿ったサポート
 - III. 感覚運動機能に応じたサポート
 - IV. テクノロジーによるサポート
 - V. インクルーシブ教育システム
 - VI. サポートツール・データベース事業

5、今後の取り組みについて

「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)が制定され、平成28年4月1日施行されます。「障害者の権利に関する条約」において、合理的配慮とは「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整」とされています。

障害者差別解消法施行まで1年、サポートツールと合理的配慮についてまとめていきたいと思っております。(井上)

特別支援教育支援員養成事業



特別支援教育支援員は文部科学省の取り組みとして平成19年から配置されていますが、「幼稚園、小・中学校及び高等学校において、障害のある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりする」とされている学校現場のサポーターです。

現在その募集、採用、研修の実施等の運営に関しては各市町村に任されているため、各地域での支援員の活用方法や支援員が担う役割は大きく異なります。また様々な困難を抱える子ども達のニーズは多様で、各学校の状況に応じて適切に子ども達を支えてくれる支援員の質の確保は大変重要です。

そのためNPO法人全国LD親の会では支援員の養成方法の研究に取り組み、2013年度からは各地域での養成講座を開催しています。2014年度は支援員・学習支援員コースを神戸で、ボランティア支援員コースを福岡・名古屋で開催しました。以下、12月に実施した2地域での講座を報告します。

(1) ボランティア支援員養成講座 in 福岡

- ◆日程:2014年 12月 6日(土)、7(日)
- ◆会場:中村学園大学
- ◆運営協力:福岡発達障がい者親の会「たけのこ」
- ◆後援:福岡県教育委員会、福岡市教育委員会
- ◆コース:ボランティア支援員コース
講習:2日間(10科目/13.5時間)
- ◆講師:特別支援教育士SVを中心とした有資格者8名
- ◆プログラム:

第1日: 12月6日(土) 9:10~17:50

| | 科目 |
|---|--|
| | オリエンテーション |
| 1 | ボランティア支援員としての業務や心構え 森 孝一(福岡市発達教育センター) |
| 2 | 特別支援教育概論 酒井 均(筑紫学園大学) |
| 3 | 主な障害の特性の理解 納富 恵子(福岡教育大学大学院) |
| 4 | 学校・学級での支援の仕方、担任との連携 中尾 繁樹(関西国際大学) |
| 5 | 保護者への対応 桑原 由美子(たけのこ) |

第2日: 12月7日(日) 9:00~16:50

| | |
|----|---|
| 6 | 子どもへの対応の基本 苫廣 みさき(一般社団法人発達支援ルーム) |
| 7 | 障がいのある子どもの心理 苫廣 みさき |
| 8 | 子どもの特性と対応方法 1 社会性・コミュニケーション/行動面の困難とサポート方法 日野 久美子(佐賀市立勸興小学校) |
| 9 | 子どもの特性と対応方法 2 自立生活面・学校生活面での困難とサポート方法 公文真由美(久留米市立南薫小学校) |
| 10 | ワーク・ロールプレー・グループ討議 日野 久美子・公文真由美 |

- ◆受講者:96名(修了 96名)
- ◆受講者の属性
 - ・親の会会員9名(たけのこ、すばる、のこのこ、じゃんぷ)
 - ・一般87名(支援員・学童指導員34名、大学生4名、
デイサービス等支援員13名、教員・OT・PT等9名、
保護者他27名)
- ◆受講者の感想より
 - ・様々な視点(立場)の講師陣で興味深く聞いた。
 - ・初めて知る事や、基礎的な事の再確認もでき、とても満足させて頂きました。
 - ・聴くだけの研修と思っていたが、疑似体験やワークもあり、盛りだくさんで有益でした
 - ・教育側と保護者側双方向から意見を聞く重要性に気がついた。
 - ・質疑応答の時間や現役の支援員の方の話聞く機会もあるとよかった。
 - ・今後さらにスキルアップの講座を開催して頂きたい。
- ◆講座受講満足度
「とても満足している」76% 「やや満足している」14・6%



2013年度に続き、2014年度の福岡での開催では112名の応募があり、時節柄、風邪等の欠席はあったものの100名近くの方が熱心に受講を終了されました。高いニーズにこのプログラムの地域における有用性を再確認しました。

(梅野)

(2) ボランティア支援員養成講座 in 名古屋

- ◆日時:2014年12月20日(土)・21日(日)
- ◆会場:ウインクあいち(愛知県産業労働センター)
- ◆運営協力:あいちLD親の会かたつむり
- ◆後援:愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会
- ◆コース:ボランティア支援員コース

講習:2日間(9科目/12.5時間)

◆講師:

特別支援教育士SVを中心とした有資格者7名

◆プログラム:

第1日:12月20日(土)9:20~17:30

| | 科目 |
|---|--|
| | オリエンテーション |
| 1 | ボランティア支援員としての業務や心構え 山田 浩一(名古屋市立長須賀小学校 校長) |
| 2 | 特別支援教育概論 都築 繁幸(愛知教育大学) |
| 3 | 主な障害の特性と理解 都築 繁幸(愛知教育大学) |
| 4 | 子どもへの対応の基本 両川 晃子(信州大学附属病院) |
| 5 | 障害のある子どもの心理 両川 晃子(信州大学附属病院) |

第2日:12月21日(日)9:20~16:40

| | |
|---|---|
| 6 | 保護者への対応 多久島 睦美(NPO法人全国LD親の会) |
| 7 | 学校・学級での支援の仕方、担任と連携の仕方 漆澤 恭子(植草学園短期大学) |
| 8 | 子どもの特性と対応方法(1) 社会性・コミュニケーション・行動面の困難とサポート方法 伊丹 昌一(梅花女子大学) |
| 9 | 子どもの特性と対応方法(2) 自立生活面・学校生活面での困難とサポート方法 松久 真実(プール学院大学短期大学部) |

◆受講者:47名(修了47名)

◆受講者の属性

- ・親の会会員 6名(かたつむり)
- ・一般 41名(教員7名・支援員・学童指導員18名・保育士・行政等16名)

◆受講者の感想より

- ・特別支援教育がここ数年の間に目まぐるしく変化をしていることを知った。支援教育のシステムを知ることにより、今後、支援員として何をしていくべきか、何をしなければならないのか得ることができた。
- ・接し方・工夫の仕方であんなにも子どもが良い方向に変わるのだと感動した。人として大切なことに気づかされた。

- ・支援員として葛藤したり、自分に何ができるのか悩んだりしていたが、先生のお話を聴いて、笑顔で子ども関わるのが私の役割だと思え、また実践的なテクニックも盛り沢山で、『今後、やっていけるぞ!』と自信がもてた。
- ・行動分析のワークで、『行動だけを見る!』というのは意外と難しく、普段から勝手に推測しているのかも気づきました。
- ・疑似体験のワークショップで子どもの見方がわかり、これまで無意識に間違った対応をしていたと反省した。
- ・子どもの気持ちに寄り添うことが大切だと痛感した。できないことを無理にできるようにするのではなく、その子に合わせた支援を考えていかなければならないことを改めて学べた。
- ・ビジョントレーニング・感覚統合・ワーキングメモリーなどのトレーニングについての講義も聴きたかった。
- ・他の方々との意見交換することで『いろいろな対応・考え方があるんだな』と考えさせられ視野が広がった。
- ・感情が爆発してしまう子への対応に困っていたので、いろいろな対応方法が聞けて良かった。



◆講座受講満足度

①カリキュラム

適切 55% 概ね適切 38% やや不足 2% 不明 4%

②レベル

適切 57% 概ね適切 34% やや不足 2% 不明 6%

③配布資料

適切 49% 概ね適切 36% やや不足 9% 不明 6%

④講師陣

適切 72% 概ね適切 23% 不明 4%

⑤運営

適切 75% 概ね適切 19% 不明 6%

⑥会場・設備

適切 32% 概ね適切 26% やや不足 36% 不明 6%

⑦日程

適切 53% 概ね適切 4% やや不足 6% 不明 6%

⑧受講満足度

とても満足 68% やや満足 26% 不明 6%

(多久島)

平成28年度予算要望書を提出

平成28年度の予算編成について、平成27年4月に、文部科学大臣・厚生労働大臣あてに「平成28年度予算要望書」を提出しました。各会の意見をお寄せいただき、要望事項に盛り込みました。

平成28年度 文部科学省関係予算要望事項

<予算要望事項>

- LD、ADHDを対象とした通級加配の人員を計画的に確保していくこと
- 合理的配慮を確保しつつ、インクルーシブ教育システムの充実の推進をはかること
 - ・通常の学級において、学級規模を小さくすることや複数教員による指導の充実の促進
 - ・大学入試や高等学校入試における合理的配慮の拡充と啓発
 - ・学習上の支援機器等教材活用促進と特別支援教育教材振興予算(学校配分予算)の新設 等
- 発達障害のある児童・生徒に対する個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎを義務付けすること
- 早期からの教育相談・支援体制を整備すること
 - ・発達障害支援アドバイザーの拡充と増員 等
- 後期中等教育における発達障害のある生徒に対する支援体制を強化すること
 - ・特別支援教育コーディネーターの専任としての配置
 - ・高等学校における養護教諭への発達障害に関する専門的な研修と配置の拡充
 - ・高等学校における福祉や労働等の関係機関と連携しながらの就労支援体制の整備 等
- 大学等の高等教育における発達障害のある学生に対する支援体制を整備すること
- 教員の専門性の向上、教員への支援体制を整備すること
- 学校外の人材・資源・資格等の活用を推進すること
- 発達障害の特性に応じた災害時の支援対策を整備・周知すること

<中長期的な課題に関する要望>

- 特別支援教室構想について、インクルーシブ教育システム構築の中で検討を行うこと
- 学習面の困難に対する取り組みを強化すること
- LD、ディスレクシア等の視覚認知等に困難を持つ発達障害者が、個々の特性に合わせ多様な手段・手法・技術によりバリアフリー化された図書や教科書を無償かつ容易に利用できるよう、各種の支援手段・技術の開発、普及に取り組むこと
- 発達障害に対する社会的理解の向上に取り組むこと

平成28年度 厚生労働省関係予算要望事項

【厚生関係】

<予算要望事項>

- 身近な地域での発達障害児者およびその家族に対する支援を推進すること
 - ・早期発見・早期発達支援の実施にむけた市町村に対する支援の拡充等
- 発達障害者支援センター事業を拡充すること
 - ・専門相談員の拡充・地域支援ネットワークの充実等
- 乳幼児から成人までの発達障害に対応できる医療機関を拡充すること
- 発達障害者に対する情報支援体制の整備を拡充すること
- 発達障害の特性に応じた災害時の支援対策の整備・周知
- 発達障害に対する理解、啓発を促進すること
 - ・発達障害情報・支援センターの拡充

<中長期的な要望事項>

- 発達障害をふくめ、障害者の所得保障制度を拡充すること
- 長期的な展望に立った発達障害の専門的人材の育成と専門職の位置づけを明確化すること

【労働関係】

<予算要望事項>

- 地域障害者職業センターにおいて、障害者手帳を保持していない発達障害者について、雇用対策上の「判定」の導入を進めること
- 発達障害者に対する相談体制の整備と多様な効果的な職業訓練、職場実習制度を充実すること
- 地域における障害者の職業能力開発および職業訓練を強化すること
- 発達障害者の雇用機会を拡大すること
- 公的機関における発達障害者の雇用を促進すること
- 雇用・就業関係機関職員や事業所に対する発達障害関係の研修を充実すること
- 障害者就業・生活支援センター事業を拡充すること
- 継続して働き続けるための支援を充実すること

<中長期的な課題に関する要望>

- 労働・雇用分野での障害を理由とする差別の禁止、職場における合理的配慮の提供を確保するため、発達障害の特性を考慮に入れ必要な措置を推進すること

一般社団法人 日本発達障害ネットワーク (JDDnet) より

日本発達障害者ネットワーク(JDDnet)は、発達障害関係の全国および地方の障害者団体や親の会、学会・研究会、職能団体などを含めた幅広いネットワークです。10年前の2005年4月に発達障害者支援法が施行されましたが、その年の12月にJDDnetが発足しています。

毎年、年次大会や体験ワークショップなどの啓発事業やペアレントメンター養成事業などを行ったり、議連や行政への働きかけを行ったりしていることをご存じでしょうか？

JDDnetは昨年、活動を活発化させようと準備を始めています。まず、ホームページとパンフレットを一新し、見やすく親しみやすいものにしました。(HPは jddnet.jp をご覧ください)

年次大会も、今までほとんど東京で行っていたものを、地方のエリアネットワークがある場所で行うことを考えています。皆さんのお住まいの場所でも年次大会が開かれるかもしれません。

また最近、発達障害への支援を行なうと称する広告が増えています。本当に発達障害を理解して支援を行ってもらえるのか不安な気持ちを持った人も多いと思います。JDDnetは、そのような施設が発達障害のことを理解しているかどうかの認証事業を行うための準備もしています。

さらに自己財源を確保するためのファンドレイジングフェアを7月5日に神戸で行う予定で、全国LD親の会も大阪と兵庫の親の会からスタッフとして準備に入っています。

今後のJDDnetの活動に期待してください。

一般社団法人 日本発達障害ネットワーク ～発達障害者支援法施行10周年記念～ 発達障害啓発イベント

2015年4月に発達障害者支援法が施行10周年を迎えました。10周年を記念し、今一度発達障害についての理解を深めてもらう機会として、JDDnetでは4月1日(水)に衆議院第一議員会館の大会議室で発達障害啓発イベントを行いました。

JDDnetの市川理事長の挨拶の後、厚生労働省と文部科学省からの挨拶、また、厚生労働省と文部科学省から「発達障害者支援法これまでの10年」の解説があり、JDDnet発足当時のメンバーの座談会「発達障害者支援法とJDDnet」、野沢和弘氏の講演「発達障害とメディア」がありました。

続いて発達障害の支援を考える議員連盟からはご挨拶と感謝状贈呈がありました。その後、日本財団から「JDDnetに期待するもの」という激励の挨拶があり、お開きとなりました。(東條)

全国特別支援教育推進連盟 より

2月6日、全国特別支援教育推進連盟 第4回理事会が開催され、文部科学省特別支援教育課 井上課長より、平成27年度特別支援教育関係予算について説明がありました。

新規事業「発達障害への系統性のある支援研究事業」の説明の際に、課長さんから「全国LD親の会の東條理事長から、高校生の実態調査のお話を伺った。保護者の要望として『中高の連携を望む』が48%あり、入試に不利になるとの思いから入学前に相談できないという実態がある。移行期にきちんと支援できるようにしていきたい。」と、全国LD親の会の高校生実態調査報告書のデータを示しながらお話し下さり、たいへん感激しました。

(前日2月5日に、文部科学省「特別支援教育ネットワーク推進委員会」が開催され、東條理事長が参加しました。)

<27年度特別支援教育関係予算案 概要>

○早期からの教育相談・支援体制構築事業
40箇所 早期支援コーディネーター約120人配置

- 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業
指導者養成講習会の実施(拡充)27箇所
免許状取得促進セミナーの開催(新規)6箇所
ICTを活用した教員の専門性向上充実事業 等
- 発達障害の可能性のある児童生徒に対する支援事業
【新規】発達障害の可能性のある児童生徒等の系統性のある支援研究事業(45箇所 発達障害支援アドバイザー80人配置、発達障害理解推進拠点事業等)
- インクルーシブ教育システム構築モデル事業等
【新規】学校における交流及び共同学習を通じた障害理解(心のバリアフリー)の推進
- 学習上の支援機器等教材活用促進事業
支援機器等教材を活用した指導方法充実事業
教科書デジタルデータを活用した拡大教科書・音声教材等普及促進プロジェクト
- 自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業
キャリア教育・就労支援等の充実事業(35箇所 就労支援コーディネーター約35名配置) (多久島)

一般社団法人 日本LD学会 第24回大会案内

日時：2015年10月11日(日)～12日(月・祝)

場所：福岡国際会議場 〒812-0032 福岡市博多区石城町 2-1 TEL: 092-262-4111

【大会テーマ】「学びの継続と共生社会—アセスメントと学習支援を基盤として—」

【大会長】園田 貴章 先生 (佐賀大学 文化教育学部)

【参加申込】親の会会員は、学会ホームページの「予約参加等申込フォーム(非会員用)」からお申込み下さい

【大会参加費】親の会予約参加 5,000円(受付期間:2015年3月11日～7月17日)、当日参加 6,000円

【全国親の会シンポジウム、ポスター展示、懇親会】開催の詳細は別途ご連絡します

以下、大会長園田先生からのメッセージです。

今回のテーマには「特別支援教育が目指すことに対する日本LD学会のミッションを明らかにしたい」という思いが込められています。特別講演講師としては、当事者研究や基礎的研究をされている熊谷晋一郎氏(東京大学)、また合衆国よりジョン・マンドルフ氏をお招きし、学校でのユニバーサルデザインの教育のあり方について、理論的、実践的にお話しいただくこととなりました。

アセスメントに関する最新の研究や効果的な学習支援方法等の様々なシンポジウム、教育講演、ミニレクチャー等を開きます。幼稚園や保育所から就労にいたるまでの支援の在り方についての大会企画シンポジウムも開きますので、是非ご参加ください。学術研究の面でも、教育実践の面でも、交流の面でも実りある学会となるよう、皆様と共に大会の成功を目指したいと思っていますので何卒よろしくお願ひ申し上げます。

2015年2月25日 園田貴章

新しい国際的な診断基準 DSM-5と診断名

アメリカ精神医学会の「精神障害の診断と統計マニュアル:DSM」が2013年に第5版(DSM-5)になりました。

日本語版も2014年に出版されました。今までの第4版(DSM-IV)と病名などが大きく変わったところがありますので、医師から聞きなれない診断名を聞いて驚かれるかもしれません。主な変更点をまとめてみます。

日本語診断名は https://www.jspn.or.jp/activity/opinion/dsm-5/files/dsm-5_guideline.pdf を参照してください。但し行政関係はWHOが発行している「疾病及び関連保険問題の国際統計分類 第10版:ICD-10」を基準としているので、ICDが改定されるまでは用語の変更は無いそうです。

| DSM-IVでの分類 | DSM-5での分類 | 変更点 |
|--|----------------------------|--------------------------------|
| 広汎性発達障害 (自閉症、アスペルガー症候群、小児期崩壊性障害、特定不能の広汎性発達障害) | 自閉症スペクトラム症/ 自閉症スペクトラム障害 | 別項目で「社会的コミュニケーション症」を追加 |
| 注意欠陥多動性障害 | 注意欠如・多動症/ 注意欠如多動性障害 | 成人の基準を追加 自閉症スペクトラム症との併存を認める |
| 学習障害 | 限局性学習症/ 限局性学習障害 | 読み、書き、算数の障害に特定化 |

病名に「障害」とつく、本人や家族に大きな衝撃を与えることも考慮し、一部の病名で「症」を使いますが、旧病名がある程度普及している場合には、「/」で区切って併記するとのことです。(東條)

親の会設立準備を進めています！ 東京東部、福島県

●東京東部

(公益信託オラクル有志の会ボランティア基金助成事業)
第2回研修会:「東京都における特別支援教育の取り組み」
～発達障害のある子どもたちへの

適切な指導と必要な支援について～

日時:2015年2月7日(土)14:00～16:30

場所:タワーホール船堀 307 会議室

講師:東京都教育庁指導部

特別支援学校教育担当課長 山本 優 先生

参加人数:28名(スタッフ2名含む)

平成28年度から順次導入が開始される特別支援教室構想を中心にお話を伺うことができました。今現在保護者に向けた説明がなく、不安や憶測が広がっていることもあり、保護者にはとてもタイムリーな研修になりました。

東京都では発達障害のある児童・生徒が全ての学校・学級に在籍していることを前提とし、これまでの通級による拠点校での指導から、全在籍校で指導・支援が受けられる体制を整備します。これまで区市町村に任されていた通級学



級の設置基準や計画を東京都が統一し、共通の方針を示した点に意義があり、「子どもが動く」から、「専門性を持った教員

が動く」ことへのシステムチェンジです。在籍学級と通級が離れている際に、児童が授業を抜けて移動する不安や負担、保護者の送迎の負担、担任と通級指導者との連携の取り難さ等の課題を解消・軽減するための手立ての一つとし、平成27年度に各自自治体の準備期間を設け、平成30年度には全都での実施を期待しています。

教室の導入によって、専門性の高い教員の指導方法を実際に見ることができれば、担任の指導力向上の効果も期待でき、クラスの他の児童たちへの影響も大きいと思います。共生社会を形成するには、障害のない人たちの理解協力が不可欠であることから、クラスの児童たちにはより早い段階で、障害のある人を身近に感じ、共に学ぶという環境が充実することを期待します。

さらに、読み書きに障害のある児童・生徒の指導内容や方法を充実させるための研究事業について、また一生涯を通じた切れ目のない支援のための「個別的教育支援計画」(東京都では「学校生活支援シート」と呼ぶ)についても解説していただきました。教育・福祉・医療・保健・労働の全ての場面において引継ぎのツールとして明確に位置付けることを目指しているというお話に、支援に関わる人が変わる時、支援が途切れることがないようにという保護者の想いが反映

されていることもわかりました。

特別支援教室の構想、特別支援学級の児童生徒の交流・副籍制度、特別支援学校の職業学科の設置等、これら全ての根底には「共生社会の実現」があり、「障害のある人が世の中に出ることで、世の中を変える」とお話しくださいました。

今後、東京都においては教員配置、条件整備を充実していくとのことですが、会場からの質問にもあったように、区市町村よっての格差がなくなり、教員のさらなる資質・指導力の向上が図られるよう切に願います。

☆☆第1回 親の会設立準備会を開催☆☆

日時:平成27年3月7日(土) 14:00～16:30

会場:タワーホール船堀 404 会議室(7名参加)

現時点で、準備会へは保護者・支援者あわせて12名の登録をいただいています。当日都合のついた方5名と評議員2名で、第1回準備会を開催し、お茶を飲みながら、ゆっくりと話し合うことができました。自己紹介の時間を多く取り、お子さんの様子を中心に療育や学校の情報も交換でき、仲間作りの第一歩になったことと思います。

次回(5月10日予定)は、自分たちがどんなことをやりたいのか、それぞれ考えを持ち寄ることにしました。会の名前も楽しみながら決められるといいと思います。(三輪)

●福島県

(AIGジャパン・ホールディングス及びAIGジャパン社員有志の助成事業)

講演会&相談会:「学び方に困っている子どもの特性に沿った対応～高校前後を中心に～」

日時:2015年3月15日(日)9:30～11:30

会場:郡山市民文化センター

今回は、福島県内の真ん中に位置する郡山市内を会場とし、講演会&相談会を開催いたしました。当日は東條理事長から、発達障害の子どもたちは何に困っているのか、どのような対応が必要かを話された後、高校前後の問題点として、全国LD親の会アンケート調査「LD等の発達障害のある高校生の実態調査報告書Ⅱ」のデータを引用し、進路選択、進路指導、学校への相談、高校での支援の現状、卒業後の進路希望等調査結果について報告いただきました。

また、講演終了後にはお子様(高校生)を同席されていた参加者から、切実なご相談も頂きました。小学校、中学校の支援に比べ高校、大学での進路や対応に不安を抱えておられる状況が伝わって参りました。

準備期間が短く広報が十分ではなかったため、当日は8名(スタッフ2名含む)という参加人数でしたが、引き続き福島県内の行政及び教育等の関係者に理解や支援をお願いし、保護者の方々への呼びかけをして参ります。(斗内沢)

関東ブロック便り

ゆずりは、にんじん村、千葉「コスモ」、いなほの会、よつ葉の会、にじの会の活動紹介です。

「親も楽しみを大事に」

ゆずりは(LD等発達障がい児者親の会)

「ゆずりは」は、1989年6月に設立した、今年で26年の長い間、栃木県で活動してきた会です。

平成26年度は、正会員63家族、賛助会員5名の合計68会員でした。子どもが20歳以上の方が25名、16歳～19歳13名、中学生10名、小学生以下15名と20歳を超える方が40%を占めています。長く入会している方、最近では、20歳過ぎてからの新入会員さんも増えています。子ども達も成人になり親と一緒に参加してくれる子どもも少なくなり、自分独自の趣味に走る子が多く、ポケモンセンター、AKBの握手会、スポーツ観戦など一人でせっせと出掛ける子の話を多く聞くようになりました。

そんな中、現在、最も多く開催している行事がランチのお食事会です。気楽に楽しめるように県央、県南、県北で行い、おしゃべりとおいしい食事は、心癒される行事の一つとして定着しています。又、父親のお泊り会、母親のお泊り会、飲み会なども行い親だけの楽しみの行事が増えつつあります。

親子レクリエーションは、宿泊、バーベキュー、ボウリングなどを行い家族交流もやっています。楽しみだけでなく、発達障害についての最新情報は、親の為、子どもの為に重要なので、講演会、学習会、相談会を定期的に開催し、就労以降、学齢期とテーマを決めて、学習にもちゃんと勤しんでいます。

家庭の中で親が楽しく元気であることは大事と考え、これからも親の楽しみ、子の楽しみを続けていく会です。

「子どもたちと親の将来のために」

「にんじん村」

私たち「にんじん村」は小・中・高校生たちの学齢期、18歳以上の青年期と世代ごとのグループになっています。これまで親や子ども達の居場所づくり、またいろいろな情報交換、勉強会、講演会などを開催してきました。

会全体の活動としては、年に一度のクリスマス会で会員全体が交流して親しみ、キャンプ・レクリエーションで各地に行き楽しみます。そして、学期に一度のクッキングでは子ども達、青年たちは料理を作ることで自立の第一歩となる食事作りを体験し、それと共にソーシャルスキルトレー

ニングも兼ねようとしています。

「ムーヴ」という会合では、子ども達の自立や就労を目指した活動や情報交換を行い、青年たちの「なごみ」と銘打った会では、ミーティングでの話し合いの練習と皆で外出先を決める様々な余暇活動を楽しんでいます。私たち親も、今回で8回目になりますが、「知っ得勉強会」という勉強会を開催し、就労や障害年金、成年後見人、また生活していくうえでの多様な支援の知識を得ています。そして「おしゃべり会」では、各世代の親たちが集まり、進学情報や先輩たちのアドバイス、相談などで交流を持っています。

これからも子ども達が様々な経験や仲間づくりを通して、豊かな生活を送り、私達も知識と実践で、共に歩んでいきたいと思っています。

「親子のこころの平安と、行政への働きかけ 二兎を追い求めて」

千葉発達障がい児・者親の会 千葉「コスモ」

千葉コスモは1990年より活動を始め、現在8つのグループに分かれて活動しています。会員は自分の住んでいるいずれかの5つの地域グループ「千葉市・近隣」「市川」「浦安」「船橋」「佐倉」に所属します。それとは別に、子どもの年齢ごとに、「小学生」「中学生」、高校生以上の「YPC (Young Persons Club)」に、任意でそれぞれ参加しています。

8つのグループは地域の特性や年代に応じて必要な活動を行っています。昨年度は、ピア・カウンセリングとしての例会や食事会、旅行のほか、各地の就労移行支援事業所やグループホーム、医療少年院の見学、行政を招いて支援制度やサポートファイルの勉強会、思春期の勉強会、千葉大学の先生による発達検査の勉強会、行政や支援センターの会議出席、各年齢別グループの交流会、自主療育活動(感覚統合訓練、体操教室、SST、外出支援、本人達で考えたイベント、親子でヨガ、買い物練習、フリーマーケット参加)などを行いました。

機関紙「コスモ」は各地域グループの持ち回りで年3回発行、行政や支援者にも原稿をお願いしています。

会全体としては、昨年度は「発達障害とキャリア教育」と題して厚生労働省の分科会や、文部科学省特別支援教育総合研究所運営理事外部評価委員長としてご活躍の松為信雄氏の講演会を開催しました。会員以外の保護者・就労支援者・学校関係・行政関係者にも多く参加していただきました。県教育委員会と、高校についての意見交換も行うことができました。

**「地域で充実して暮らすために・・・」
—発達障害児者親の会—
新潟いなほの会**

新潟いなほの会は、今年20周年を迎えます。

会には、会全体で行う活動の他に、県内の7つの市を拠点に13のグループがあります。グループのメンバー同士が相談し、親同士の親睦、地域の情報交換、子どもたちの遊びの会などの活動を自主的に行っています。その中で、最近の活動の様子を紹介したいと思います。

“新潟市の福祉サービスを学ぼう”を掲げた「福祉塾」では新潟市の7グループから1～2名ずつが参加し、月に1回定例会を行い、情報を交換しています。また、市の福祉課の方をお招きしての研修会の開催や、グループホームの見学などを行ってきました。「次は〇〇について学びたい」と、活動はさらに盛り上がりを見せています。

「親自身が元気の出るお話が聞いてみたい」と、アルコール依存症を克服された方を講師とするミニ講演会を企画したグループもあります。

「学齢期後の子どもたちに友達との交流をさせたい」との思いから、食事会やカラオケ、電車での旅行などを行っているグループも増えてきました。経験を重ねるごとに興味や場所も広がりを見せています。初めは親の提案が多かった活動ですが、当事者本人が意見をだし、企画運営する力もつけてきたようです。仲間のいる心地よさや安心感、仲間とのつながりがさらに深まり、継続した活動になって、子どもたちの笑顔も増えてきました。

親亡き後の子どもたちの生活を想像するとまだまだ課題はありますが、できるところからできる範囲で少しずつ地域での活動も続けていきたいと思っています。

**「長野県縦断キャラバン“よつ葉塾”
長野県LD等発達障害児者親の会
「よつ葉の会」**

よつ葉の会は26年度長野県縦断キャラバン“よつ葉塾”として「障害のある子どもの心理」というテーマで両川晃子先生(特別支援教育士スーパーバイザー・学校心理士)にワークショップ形式の講演をお願いしました。この講演は26年6月の全国LD親の会の公開フォーラムと同じ内容です。よつ葉の会は発足の地が長野市でした。その為、会員は長野市周辺に多く、会員の少ない各地域でよつ葉キャラバンとして同じ内容の講演を催すことはよつ葉の会を知っていただきたいという希望も含めて意味のある事でした。残念ながら参加者の少ない地域もあったのですが、少人数のグループ分けによりADHDやASDの子どもが感じている世界を疑似体験することによって、子ども

が感じている困り感を実感し、参加者同士近い距離で話し合うことが出来ました。両川先生には質問時間もゆっくりとって頂き参加者からは「良かった」との感想を頂きました。今年度も縦断キャラバン事業は継続していきます。

**「ともに歩む活動を」
神奈川LD等発達障害児・者親の会
「にじの会」**

今回は親子参加の全体行事と、強力なサポーターをご紹介します。まず、新緑が深まる時期に、新規会員を交えての親睦と夏キャンプのイメージ作りのためのデイキャンプを実施します。夏休み後半には、一泊のサマーキャンプ。*小学生は親と離れて自分の身の回りのことをする *中高生はグループで炊事をし、キャンプファイヤーを盛り上げる *親は子どもを離れたところから見て、親同士でゆっくり語り合う時間を持ちます。そして年末は少し贅沢な会場で大規模なクリスマス会。子どもたちがステージや作品発表、模擬店での販売体験・買い物を通して達成感を得、自信を深めることを目的として長年開催しています。

これらの全体行事に協力してくれているのが、横浜市立大学学生赤十字奉仕団の60名ほどの学生ボランティアさんです。元気で優しいお兄さん・お姉さんが子どもたちは大好き!!一緒に走り、調理し、歌い、話を聴いてくれ、そしてクリスマス会では趣向をこらしたパフォーマンスも披露してくれるボランティアさんは、憧れの存在でもあります。子どもたちの成長を親とは違う視点で見守っていて、時に親が教えられることも。

春休みには、ボランティアさんが「春ハイク」を主催してください、学生と子どもだけで一日活動します。毎年、このハイクが卒業行事となる学生さんがおり、最後は涙のお別れになります。学生さんと子どもたち・親が良い関係を築きながら、お互いに成長しあう活動をこれからも続けていきたいと思っています。

クリスマス会☆トナカイガールも登場



出発前の一枚🐾わくわくどきどきの顔合わせ◎

●NPO法人全国LD親の会 活動報告

2015年

- 1月11日 サポートツール全国キャラバン 2014「教材教具研修会」in 高知
- 1月20日 「かけはし80号」発行
- 2月05日 文部科学省平成26年度特別支援教育ネットワーク推進委員会(東條)
- 2月06日 全国特別支援教育推進連盟第4回理事会(多久島)
- 2月07日 東京東部地域親の会設立準備 第2回研修会(内藤・三輪・斗内沢)
- 2月15日 第19回評議員会
- 2月15日 第24回理事会
- 2月20日 自由民主党教育再生実行本部特別支援教育部会(東條)
- 2月22日 サポートツール全国キャラバン 2014「教材教具研修会」in 大分
- 2月28日 JDDnet ファンドレージングフェア第1回準備会(井上)
- 3月07日 東京東部地域第1回親の会設立準備 茶話会(内藤・三輪)
- 3月14日 サポートツール・データベース事業運営会議(入船・吉田・井上)
- 3月15日 福島県空白県対応講演会・相談会(東條・斗内沢)
- 3月22日 JDDnet 理事会(東條)
- 3月28日 JDDnet ファンドレージングフェア第2回準備会(井上)
- 3月30日 全国特別支援教育推進連盟へ活動報告送付(多久島)
- 4月01日 発達障害者支援法10年記念 発達障害啓発イベント(東條)

●第24回理事会報告

日時:2015年2月15日 16:30-17:00

場所:港区障害保健福祉センター

出席者:井上育世、梅野真澄、多久島睦美、東條裕志

[議案]

1. NPO法人全国LD親の会第19回評議員会の審議について

<審議事項>

- ・第14回公開フォーラムの内容について
- ・平成27年度研修会の内容について
- ・平成27年度予算要望(文部科学省、厚生労働省)について

<決議>

全員一致で、第19回評議員会における審議結果を承認した。



●2015年度会員名簿更新のお願い

2015年度の会員名簿の更新について、更新用のデータを各親の会事務局宛にメールで送ります。今年度はブロックの評議員が配信および取りまとめを担当します。返信先は各ブロック評議員ですのでお間違えのないようお願いいたします。ブロック評議員が取りまとめて、2015年5月末日までに事務局に返信する事になっています。新年度の繁忙期で恐縮ですが、よろしくお願ひします。

(総会などの都合で5月末日までに役員などが決まらない場合はその旨を連絡して下さい。)